

⑬警察官採用試験を実施します

茨城県警察では、平成26年4月に採用する警察官を募集しています。

受験資格 ○男性警察官A・女性警察官A

昭和59年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業した方、もしくは平成26年3月31日までに卒業見込みまたは人事委員会がこれと同等と認める方

○男性警察官B・女性警察官B

昭和59年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた方で、警察官Aの受験資格に該当しない方

※身長や視力等受験資格の詳細については、笠間警察署までお問い合わせください。

受付期間 【郵送・持参】 8月20日(火)まで〈消印有効〉

【インターネット】 8月19日(月)午後5時まで〈受信有効〉

募集人員 男性警察官A：28名程度 男性警察官B：30名程度

女性警察官A：6名程度 女性警察官B：7名程度

第一次試験 9月22日(日)

試験案内の配布 笠間警察署、市内の交番・駐在所で試験案内を配布しています。

申・問 笠間警察署警務課 TEL 0296-73-0110 (内線 212)

⑭裁判所職員一般職試験（高卒者試験）を実施します

受付期間 7月16日(火)～7月25日(木)

受験資格 平成25年4月1日において高等学校卒業後2年以内の方、または平成26年3月までに高等学校を卒業する見込みの方

第一次試験

期日 9月15日(日)

種目 基礎能力試験（多肢選択式）、作文試験

第二次試験

期日 10月中旬～下旬

種目 個別面接

申込方法 申込書に必要事項を記入し、簡易書留郵便で提出してください。(7月25日消印有効)

案内配布 裁判所で配布していますが、郵便で取り寄せることもできます。

詳細は裁判所ホームページをご覧ください。

申・問 水戸地方裁判所事務局 総務課人事第一係 TEL 029-224-8421

ホームページ <http://www.courts.go.jp/>

NHKのデータ放送について

NHK水戸放送局では、市町村情報を掲載しています。

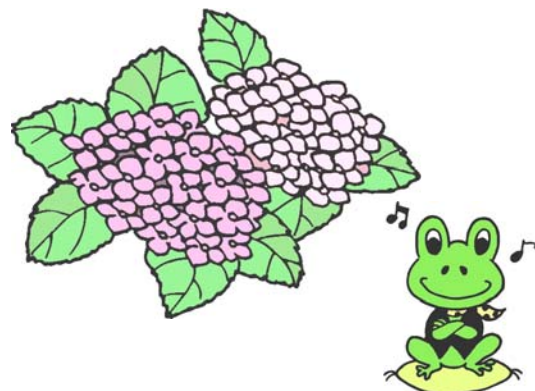
NHKテレビ(チャンネル1)のd(データ)ボタンから市町村情報をご覧になることができます。笠間市でも、観光情報を掲載していますので、ぜひ、ご活用ください。

茨城県内のお知らせ

→市町村からのお知らせ→笠間市

※データ放送の難視聴地区では、利用できないことがあります。

問 秘書課(内線 227)



⑦7月21日は第23回参議院議員通常選挙の投票日です

投票できる方 今回の選挙で投票できる方は、次の要件を満たしている方です。

【年齢要件】平成5年7月22日までに生まれた方

【住所要件】平成25年4月3日までに笠間市に住民登録をされた方(転入届をされた方)

※4月4日以降に笠間市に住民登録をされた方は、前の住所地で投票できます。

投票所 投票は市内52か所の投票所で行われます。各世帯に郵送される「入場券」に投票所が記載されていますので、自分の投票所を確認してください。なお、笠間第21投票所は、投票所の場所が「笠間市稲田公民館」に変更となりますので、ご注意ください。

投票時間 午前7時～午後6時 ※時間外は投票することができません。

○期日前投票

期間 7月5日(金)～7月20日(土)

時間 午前8時30分～午後8時

場所 笠間市役所 本所および各支所 ※入場券がお手元に届いている場合は持参してください。

○不在者投票 7月5日(金)から投票できますが、事前の手続きが必要ですのでお早めに笠間市選挙管理委員会にお問い合わせください。

対象 ・笠間市に住民票はあるけれど笠間市外に滞在、旅行されている方
・病院に入院、施設に入所している方

○郵便投票

重度の障がいを持つ方(身体障害者手帳・戦傷病者手帳をお持ちで、法律の定める一定の障がい有る方および介護保険法上の要介護5の方)で、投票所で投票することができない方のための投票制度です。この郵便投票による投票用紙の請求期限は、7月17日(水)までです。

なお、郵便投票をするには郵便投票証明書が必要となりますので、お早めに手続きを済ませてください。

○選挙公報

各候補者および政党等の申請に基づき、経歴や政見などが記載されている公報紙です。新聞折込による配布ですので、新聞を購読されていない方は選挙管理委員会までお問い合わせください。市役所以外では市の施設に置いてあります。また、茨城県選挙管理委員会のホームページにも掲載されますので、ぜひご覧ください。また、音声による公報は各図書館で聞くことができます。

○開票 即日開票。7月21日(日)午後8時から笠間市民体育館で行います。

なお、投・開票の状況は笠間市ホームページでご覧になれます。

ホームページアドレス <http://www.city.kasama.lg.jp>

モバイル版サイトアドレス <http://www.city.kasama.lg.jp/mobile>

○インターネットを利用した選挙運動

公職選挙法の改正により、ウェブサイト等(ホームページ、ブログ、ツイッターやフェイスブックなどのSNS、動画共有サービス、動画中継サイト等)を利用した選挙運動が可能となります。

ただし、電子メールアドレスなど(返信用フォームのURLやツイッターのユーザー名などを含む)の表示が必要です。なお、候補者に対して悪質な書き込みや誹謗中傷をするなど、表現の自由を利用して選挙の公正を害することのないよう、インターネットの適正な利用に努めてください。

※未成年者の選挙運動は禁止されています

年齢満20歳未満の方は、インターネットの利用を含めた選挙運動をすることができません。インターネットが身近な世代だけに、保護者の監督が重要です。

問 笠間市選挙管理委員会事務局(総務課内)(内線 207)